

第3回隠岐広域連合広域計画策定委員会 議事内容

1. と き 令和元年12月26日(木) 13:50~15:45
2. ところ 黒木公民館(西ノ島町別府)
3. 出席者
委員 常角敏(島後地区手をつなぐ親の会(代表))、高梨俊夫(島後医師会 会長)、平木みゆき(西ノ島社会福祉協議会 事務局長)、村田正弘(隠岐の島町消防団 団長)、角橋隼人(隠岐観光協会 事務局長)、上野康(栲山陰合同銀行西郷支店 支店長)、川崎康久(隠岐広域連合 副広域連合長)
事務局 野津信吾(事務局長)、藤野則子(介護保険課長)、齋藤英典(隠岐病院副院長)、齋賀光成(隠岐病院総務課長)、中尾清司(隠岐島前病院財務係長) 田中井和幸(消防総務課長)、和田哲也(企画財政係長)

4. 委員長あいさつ

これまでの第1回、第2回委員会、パブリックコメント、幹事会、構成4町村所管課長からの意見等々を通しての修正点等を事務局から説明頂くので、今回第3回委員会では委員の皆様のご忌憚のない意見を頂き、最終的に広域連合議会に上程できるようお願いします。

5. 議 題

(1) 隠岐広域連合広域計画案について【資料1・資料2・別紙1・第2回委員会議事内容】

① I 序論 (P1~P2)

※質疑なし

② II 基本構想 (P3~P5)

※質疑なし

③ III 基本計画

【1】医療提供体制の基本方針に関すること (P5~P12)

(高梨委員) P8『(5)救急医療対策』について、島後医師会の開業医の3人で救急医療対策として日曜・祝日の日中を輪番制でやっている。少しでも隠岐病院の医師の助けになればと思い協力しているが、待っていても患者が来ない。長期の休みには多少は来るが、普段の休みにはあまり来ない。周知徹底がなされているか疑問である。例えば旅行者が隠岐に来た時に、発熱したりすれば何を頼ればいいのか。たぶん隠岐病院に行くことになると思うが、本当は発熱くらいであれば僕たちで賄えるところを、隠岐病院が引き受けているのではないかと気の毒に思う。役を担っている以上少しでも役に立ちたいと思う。3人で輪番制を組んで対応しているので、住民あるいは観光客にきちんと情報が届くような体制が取れたらいいなと思う。

(事務局) 現在隠岐の島町お知らせ便、広域連合ホームページに掲載しているが、

高梨委員がおっしゃるとおり、旅行者等には全く伝わっていないのが現状である。隠岐の島町ホームページにも掲載して頂くなどしていきたい。

(高梨委員) 少なくとも隠岐の島町ホームページに掲載してもらえばいい。

(常角委員長) 島前3町村の状況はいかがか。

(事務局) 知夫、海士はそれぞれの診療所で、西ノ島は島前病院が対応している。

(常角委員長) 「地域住民への周知を含め」といった文言を追加するというのでいいか。

(川崎委員) P12『(8)救急医療対策事業の充実の項目』のところで「情報提供を継続する」とあるが「継続する」だけではなく、強化、工夫といった文言を入れることによって、具体的な計画に落とし込むことが可能だと思う

(常角委員長) 該当箇所を「情報提供を継続、強化する」といったような文言に変更することとしたい。

(事務局) 承知した。

【2】介護保険の実施に係る基本方針に関すること (P12~P15)

※質疑なし

【3】消防の基本方針に関すること (P16~P19)

(常角委員長) P17『(2)火災予防対策の推進』について、中国電力が実施している漏電検査(4年毎)との連携はあるのか。

(事務局) 消防との連携はない。なお前回委員会で意見があった各自治会の自主防災組織の設置状況について、隠岐の島町は77地区中18地区(設置率23%)、海士町は14地区のすべての地区(設置率100%)、西ノ島町は15地区のすべての地区(設置率100%)、知夫村は7地区中1地区(設置率14%)、全体での設置率は42%となっている。

【4】障がい者福祉及び障がい児福祉の基本方針に関すること (P19~P22)

(常角委員長) 児童部の入所者数は4名で変わらないか。

(事務局) 変わらない。

(常角委員長) P21『(2)支援体制』の中に、「福祉人材確保対策を講じる」とあるし、介護保険のほうでも福祉職員等人材確保、医療のほうでも医療従事者確保とあり、各部門において人材不足が言われている。関係機関と連携し、積極的に対策を進めて行って欲しい。先日も水産高校(1・2年生対象)へ福祉ガイダンスに行ったみたいだし、隠岐高校にも行ってみてもいいと思う。私も齋賀総務課長も高校の評議員なので、こういったことはやっていきたいと思っている。また隠岐高校、水産高校の魅力化推進ということで、教育委員会が事務局となって魅力化を図っている。魅力化とはその学校が面白い楽しいだけではなくて、その学校から巣立った子が、隠岐を背負っていくという意志をもった子を育てていくというのが本当の魅力化だと思っているので、そういったところとも連携しながらやっていきたいと思っている。中学校だとこの時期に地方自治の授業があるが、本来は各町村の課題についても授業でやるのが普通だが、そこは担当教員に任せられているところであって、そういったところは、教育研

究会の部長さんに働きかけていくなどの活動をしていく必要がある。自分たちの町や村の課題がいったい何なのかを分かって、高校あるいは次の段階へ上がるというのがないといけないと思うので、関係機関の連携というのは色々な方面との連携が可能だと思うし、我々が将来住みやすい町や村としていくためには、この辺にかかっていると思うのでぜひ取組をお願いします。

(川崎委員) 現在学校との連携については、常角委員長が言われたように、水産高校も隠岐高校(希望者のみ5名)も実施済みで、いま考えているのは更に中学生を対象に介護・福祉領域を理解してもらって作業に入っており、教育委員会には依頼している。そうすることによって職業の選択肢を増やしたり、3Kと言われあまり良くないイメージの払拭など色々なことが可能となってくる。あとは、広域連合で初任者研修等を受ける一般の方がいらっしゃるが、そういった方に登録してもらって、SNSを使ってタイムリーに情報発信していくといったようなやり方をしないと、広域連合のホームページを見て下さいと待つのではなく、逆に掛けるというスタイルで人材確保を図っていく計画をしている。一方で情報提供だが、国会で地域維持に関する特別措置法が成立。これは島根県選出の細田先生が、議員立法で提出して可決された法律。これは国の法律に乗った派遣会社を認めるというもので、そこに国・県あるいは他の地方自治体が補助する。また、その組合に属する職員は厚生年金に加入でき、賃金の底上げをする。組合に属した職員は、秋は福祉、冬は漁業といったように色々な職種を担いながら、横に横に広がっていくというタイプの組合。そういった組合が市町村で出来ていけば、年間通しての仕事は無いが季節労働者は欲しいという事業所はありがたいし、安定的な雇用に繋がっていくということで、私個人的にはすごく期待している。来年6月施行なので組合が出来るまではしばらく時間がかかると思うが、一步前進していると思っているのでそういったものも活用していければと思っている。

(事務局) 高校の魅力化というところで、島後では子供議会を各中学校がやっており、議題で多いのは観光・定住に関するものだが、中には医療・介護に関するものも入ってきており、そこでの関わりを継続していく、高校に繋げていくというところで、関わりを深く持っていけば繋がっていくと思うので、子供議会のテーマという一つのきっかけの中に入っていく取組もあると思う。

(常角委員長) 子供議会のテーマとなるとしっかり学習も出来るので、どの学校でもやって頂けるよう呼びかけていきたいと思う。また税務署は、中学校の公民で税の授業があるが、そこで講義をしている。地方自治の授業において自治体の課題を、あるいは社会科教員がみんな集まった時に、こういう課題があるというのを、ぜひ地方自治のところで取り上げてもらえないか依頼することは可能ではある。

【5】フェリー及び超高速船の基本方針に関すること (P22~P25)

(角橋委員) サービスという意味合いで利便性の向上を図るといのは分かるが、修正前の計画案のほうが別項目 P23 『(6)運航ダイヤの見直し』として上がっており、修正前のほうが良かった気がする。また冬季本土側寄港地の見直しについては、一旦整理されたという認識で良かったか。

(川崎委員) まだ整理はされていない。

(角橋委員) 項目が無くなったことで取り組む姿勢が薄れた感じがあり、隠岐汽船側から項目削除の要望があったのか、あるいは今回の課長会の意見のみで削除したのかを伺いたい。

(事務局) 第2回幹事会において、隠岐航路振興協議会で継続して議論がなされているのであれば、広域計画ではなく協議会のほうで整理したほうがいいのではないかという意見があり、その意見を採用し、広域計画のほうでは P23 『(3)利用促進及びサービス水準の向上』の項目にまとめさせて頂いたというのが、これまでの経緯である。

(常角委員長) 角橋委員から 『(6)運航ダイヤの見直し』の項目は、残したほうがいいのではないかという意見があったが皆さんはいかがか。

(角橋委員) 隠岐航路振興協議会で議論するという整理がされているのであれば問題ない。

(川崎委員) 私が言うのもなんだが、P23 『(3)利用促進及びサービス水準の向上 イ』で「運航ダイヤ等の見直しを検討し」とあるが、「見直し」という文言が入ることによって、あたかも変更することが前提になっているので、見直しの検討はすればいいが、それが見直しに繋がるかということとそうでは無いなと思ひ、「運航ダイヤ等を検討し」という文言で十分ではないかと思うがいかがか。

(常角委員長) 特に意見が無いようなので、「見直し」という文言を削除することとしたい。

(事務局) 承知した。

(2) 隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標について【資料3】

【医療(隠岐病院・隠岐島前病院)】

(常角委員長) まめネット加入促進について、隠岐病院より島前病院のほうがカード発行枚数が多いのは、島前病院のほうが本土医療機関との連携が多いということか。

(事務局) 島前病院のほうが、積極的にまめネット加入促進に取り組んでいるということである。加えて、島前病院の医療設備は脆弱なので、どうしても本土医療機関に頼ることが多いというのものもあるかもしれない。なおカードの発行率は、県内の市町村の中で西ノ島町が一番高い。

【介護保険】

※質疑なし

【消防】

(村田委員) 島前分署、海士出張所が大変老朽化してきているということで、第4次広域計画において検討することになっているが、大体の目処が立っているということか。それとも第4次計画期間の5年間で何とか実現に向け

るということか。

(事務局) 海士町、西ノ島町の財政課とは協議を進めているところだが、庁舎整備費の90%を所在町村が負担するという取り決めがあり、海士町は役場新庁舎を建設予定、西ノ島町はすでに着工中であるなど、消防施設をいつ整備して頂けるかは不透明な状況である。

(常角委員長) 応急手当講習は、大体どういった事業所・機関で実施されているか。また講習は、依頼があった事業所だけか。

(事務局) 役場関係、隠岐汽船、福祉事業所等あらゆる事業所へ依頼を掛けており、事業所からの依頼を受け講習する場合と、消防で計画したものを受講して頂く場合がある。

(常角委員長) 学校に勤務していた時は、毎年講習を実施してもらっていた。手当技術が変わることもあるので、定期的に受講しないといけない。

(事務局) 応急手当のガイドラインは、5年ごとに世界的な見直しがされる。

【障がい者福祉】

(常角委員長) 指定管理者評価委員会のメンバーは。

(事務局) 長田なごみ苑施設長(委員長)、隠岐4町村の福祉課長4名、仁万の里保護者会代表者1名、隠岐の島町社会福祉協議会代表者1名、広域連合事務局長の計8名で構成している。

【フェリー・超高速船運航】

※質疑なし

6. おわりに

(常角委員長) 隠岐圏域の住民の健康や安全、福祉などについて積極的に関係機関と連携しながら、住民本位の広域行政をよろしくお願ひしたい。委員の皆様、大変ご苦勞様でした。

(川崎副連合長) 委員の皆様お忙しい中、3回の委員会にお出掛け頂き心より感謝申し上げます。来年2月10日の議会を経て成案となるが、おかげをもって一通りの計画案が策定出来たところである。議会で承認を得たものを総務省に届け出たいと思う。広域計画は広域連合にとって最も上位に位置する計画で、これから5年間の指針となる計画である。今後この計画に基づき細かな実施計画や数値目標等を設定し、検証しながらしっかり取り組んでいきたいと思うので、引き続き広域連合事業を見守って頂きたい。